
 学校長 殿

学校給食食物アレルギー対応申請書

< ☐新規 ☐更新（面談の希望 ☐有 ☐無） ☐変更 >

学校名	小学校		
学年・組	年	組	
児童氏名			
以下、該当の□にシ点をつけてください。			
食物アレルギー の原因食物	☐ 卵	☐ 乳	☐ えび
対応内容	☐ 一部弁当対応 ☐ 完全弁当対応 ☐ 食物アレルギー対応食（除去食）の提供		
学校給食における食物アレルギー対応の実施にあたり、裏面確認事項及び下記のことを理解して同意します。（すべての項目に同意できない場合、対応はできません。） ☐ 学校給食における食物アレルギー対応の内容は審査の結果により決定されること。 （審査の結果対応できない場合もあります。） ☐ 定期的及び必要に応じて、対応内容について学校側と協議する必要があること。 ☐ 栄養面・献立面で不足が生じる可能性があること。 ☐ この申請及び給食対応の内容は、学校の全職員に情報が共有されること。（学校給食における食物アレルギー対応及び学校生活上の対応以外で使用することはありません。） ☐ 対応日において、給食当番及びおかわりはできません。			

上記のとおり、食物アレルギー対応の申請をします。

年 月 日

保護者氏名 _____

添付資料

- 学校生活管理指導表

【確認欄】学校受付日 年 月 日

学校			
校 長	教 頭	栄養教諭等	養護教諭

＜確認事項＞

1 対応の種類
レベル1（詳細な献立表対応） 給食の原材料を詳細に記した献立表を事前に配布し、配布した献立表をもとに保護者の指示又は児童生徒自身の判断で、給食から原因食品を除いて食べる対応。 詳細な献立表の作成と配布は学校給食対応の基本であり、いずれの対応でも、あわせて提供する。
レベル2（弁当対応） <u>①一部弁当対応</u> 詳細な献立表対応により保護者や児童生徒自身の判断で、給食から原因食品を除く対応及び除去食対応において、当該献立が給食の中心的献立の場合、その献立に対してのみ部分的に弁当を持参する対応。 <u>②完全弁当対応</u> 食物アレルギー対応が困難なため、すべて弁当持参する対応。
レベル3（除去食対応） 調理過程で原因食品を除いた給食を提供する対応。調理を伴わない場合で、原因食物を除いて提供する場合も含む。（例：飲用牛乳や単品の果物を提供しないなど）
2 対応食品
対応を行う食品は、特定原材料の8品目のうち卵、乳、えびの3品目とし、かに、ピーナッツ、そば、くるみは給食に使用しません。また、飛散による目に見えない混入リスクのある小麦の対応については、給食施設の状態を見据えた今後の課題とします。 また、以下のように、極微量で反応が誘発される可能性がある等の場合は安全な給食提供は困難であり、対応できません。 （1）調味料・だし・添加物の除去が必要 （2）加工食品の原材料の欄外表記（注意喚起表示）の表示がある場合についても除去指示がある （3）食器や調理器具の共用ができない （4）油の共用ができない （5）その他、学校給食で対応が困難と考えられる状況
3 対応する児童生徒
食物アレルギー対応を行う児童生徒は以下のすべてを満たすものとします。 ●当該原因食品が対応食品であり、食物アレルギー対応を希望していること ●医師の診断による学校生活管理指導表を提出していること 文書料がかかる場合には、保護者負担になります。